

令和 6 年 6 月 24 日

橋本市議会議長
森下 伸吾 様

文教厚生建設委員会
委員長 堀内 和久

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託の案件は、審査の結果、下記のとおり決定したから、会議規則第 143 条第 1 項の規定により報告します。

記

受 理 番 号	件 名	審 査 結 果	委 員 会 の 意 見
4	訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める請願について	不採択	別紙委員長報告書のとおり

委 員 長 報 告 書

さる6月20日の本会議において、本委員会に付託された、
請願第4号 訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定
を早急に行うことを求める請願について
を審査するため、6月24日に委員会を開催し、慎重審査の結果、賛成少数
で不採択とすべきものと決しましたので、以下その概要を報告します。

記

請願第4号の主旨は、2024年度の介護報酬改定により、訪問介護の基本報酬の引き下げと介護職員の処遇改善加算率の引き上げが施行されたが、小規模事業所は基本報酬の引き下げ分を処遇改善加算で補うことが厳しく、経営が一層困難になると予想されるため、国に対し、訪問介護基本報酬の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書の提出を求めるものである。

委員から、請願紹介議員に対し、介護職員の処遇改善のため、介護報酬の0.98%引き上げによりベースアップが実行された場合の影響について
ただしがあり、国は2024年度に月額約7,500円、2025年度に月額約6,000円のベースアップを見込んでいるが、介護職員の処遇改善に十分な引き上げにはならないとの答弁がありました。

委員から、当局に対し、市内の訪問介護事業所の現状について
ただしがあり、現在30事業所あり、特に増減はしていないが、小規模事業所が多く、人材確保や経営に苦勞されているとの答弁がありました。

討論に入り、賛成の立場から、長年にわたる訪問介護の基本報酬引き下げにより、ホームヘルパーの給与は常勤でも全産業平均より月額約6万円も低い。訪問介護事業所は経営が厳しく、常に人手が不足している。訪問介護基本報酬の引き下げ撤回と介護報酬の引き上げの再改定を早急に行うことは必要であると考えするため本請願に賛成するとの討論がありました。

反対の立場から、本請願の主旨は理解できるものの、現状、収益性の高い事業所を含む訪問介護事業全体が救済されることとなる基本報酬を引き上げるのではなく、真に困っている事業所の救済につながる見直しのかたちを国に求めていくべきと考えるため本請願に反対する との討論がありました。